

基本事業コード	31010001	担当課所名	監査事務局
基本事業名	監査事務		
総合振興計画 位置づけ	基本柱(章)	7	互いに助けあう「協働のまち」
	政策	3	誰からも信頼される市役所づくり
	施策	1	効率的な行政の展開
			総合振興計画 174 ページ

基本事業の概要	地方自治法に基づく市の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理並びに事務事業の執行を監査する。監査の対象は、決算審査、定期監査、例月出納検査、工事監査等で実施後その報告書を提出している。
---------	---

対象	市の全部局
意図 (対象をどのようにしたいか)	各部局等の事務事業の執行が適正かつ効率的に行われるようにする

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
決算審査、定期監査、例月出納検査の実施率		%	100.	100.	100.	100.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	監査委員活動事業	指標	定期監査等実施率		100.	%	A	
		1,457,199	1,437,961	1,732,000	100.		維持	維持
02	事務局運営事務	指標	-		-		A	
		184,740	176,381	314,000			維持	維持
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)	2,054,000	2,051,000	
事業費の合計(円) (A)	1,641,939	1,614,342	2,046,000
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
正規職員	地方債		
	その他特定		
臨時職員 (事業費に含む)	一般財源	1,641,939	1,614,342
	業務量	1.95人	1.95人
人件費(B)	11,481,990	11,471,481	
業務量			
人件費			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)	13,123,929	13,085,823	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡大	コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	市の行財政に対する市民の目は厳しく、効率的な行政事務、健全な財政運営が求められている。その中で監査事務の重要度は増しており、より効果的な監査事務が必要となっている。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 法令に義務付けられた審査等の完全実施を目標値の対象として設定しており、問題はない。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 地方自治法等において、監査委員が財務に関する事務の執行等を監査し、出納検査、決算審査を行うことが規定されている。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)		昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	近隣の市と情報交換を行い適正な監査の実施を図る。	近隣の市と情報交換を行い、適正な監査の実施を図る。 埼玉県東北都市監査委員会において、各市から議題を提出し意見交換を行い、監査実施事務の参考とした。
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	効率的で適正な監査を行うため、各種研修会に参加するとともに、実務書などを参考に、より有効的な監査を検討する。	効率的で適正な監査を行うため、他市の監査実施状況等を確認し、決算審査、定期監査等のより有効的な監査の実施方法について研究していく。 埼玉県東北都市監査委員会において、各市の定期監査報告書、決算審査意見書を交換し、事務の参考とした。また、埼玉県都市監査委員会派遣研修に参加し、地方公営企業会計制度の改正について学習した。
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案		
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 市の行財政がより健全なものとなり、市民からの信頼を受ける。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	新井 正巳	電話番号 0494-54-2394
----------------------	-------	----------------------